

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

7) 竜ヶ崎保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
龍ヶ崎市	交通	龍ヶ崎市コミュニティバス運賃助成	○	○	○	手帳提示により料金を半額助成。	交通防犯課	0297-64-1111
龍ヶ崎市	助成	障害者手帳交付申請診断書料助成	○	○	○	手帳申請に必要な診断書料を1回限り3,000円を上限に助成。	社会福祉課	0297-64-1111
龍ヶ崎市	減免	湯ったり館入館料減免	○	○	○	入館料510円を300円に減免。	湯ったり館	0297-60-1126
龍ヶ崎市	減免	龍ヶ崎市総合体育館(たつのアリーナ)利用料減免	○	○	○	トレーニング室・プール 3時間200円。 サブアリーナ1時間80円, 2時間150円, 3時間200円。	たつのアリーナ	0297-64-8674
龍ヶ崎市	減免	龍ヶ崎市陸上競技場(たつのフィールド)利用料減免	○	○	○	競技場 3時間100円(個人利用)。	たつのアリーナ	0297-64-8674
取手市	交通	重度障害者福祉タクシー利用料金助成	○	×	×	市内に住所を有し在宅で生活する重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー及び移送団体による移送サービス利用に係る料金の一部(初乗り料金)を助成する(1回の乗車につき初乗り相当額。助成の回数年間36回分を限度とする)。	障害福祉課	0297-74-2141
取手市	交通	ことばすの運賃割引	○	○	○	市内を循環しているコミュニティバス(ことバス)は、手帳を提示すると本人及び介護者1名が無料になる。 基本運賃:1乗車あたり100円(小人50円, 未就学児は無料)。 1日乗車券200円(小人100円)。	障害福祉課	0297-74-2141
取手市	助成	障害者手帳交付診断書料助成	○	○	○	手帳を取得するために必要な医師の診断書に係る文書料を市で助成する。助成の額は診断書料の1/2とし、限度額は5,000円(消費税を除く)となる。	障害福祉課	0297-74-2141

平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

7) 竜ヶ崎保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
取手市	助成	あけぼの, さくら荘, かたらいの郷 入浴施設使用料助成事業	○	○	○	取手市立の左記の3施設の入浴施設を使用する手帳所持者と付添人1名の利用料金100円を助成する(市内に住所を有する手帳所持者に限り, 助成は1日1回に限る)。	障害福祉課	0297-74-2141
取手市	助成	障害児(者)及び付添人交通費・燃料費支給	○	○	○	社会復帰のための機能訓練を行うため福祉施設等に通うために要する交通費及び燃料費の一部を助成する(手帳所持者及び付添人[単独で通所が困難な場合]が助成の対象となる)。本人:月額5,000円を限度額とする(燃料費についても同様)。付添人:障害者に係る交通費と合算し月額5,000円を限度とする。なお, 市内に住民登録のある者に限定する。	障害福祉課	0297-74-2141
牛久市	交通	重度身体障害者福祉タクシー利用料金助成	○	×	×	医療機関等へ行くための, タクシー料金の初乗り運賃を助成する。市内居住者のみ。登録されたタクシー会社で利用可。	牛久市社会福祉協議会	029-871-1295
牛久市	交通	かっぱ号バス料金の割引	○	○	○	手帳の提示により, かっぱ号バス料金の半額を免除する。回数券(22枚綴り)含む。	社会福祉課	029-873-2111
牛久市	減免	市内公共施設使用料の割引	○	○	○	総合運動公園野球場, 体育館, テニスコート, 多目的広場, プール等の使用料を免除する。市内居住者のみ。	スポーツ推進課	029-873-2486
牛久市	減免	牛久市総合福祉センター利用料の免除	○	○	○	総合福祉センター利用料を免除する。(市内に住所を有する者に限る)。	社会福祉課	029-871-0294
守谷市	交通	タクシー料金の助成	○	×	×	通院や機能回復訓練などでタクシーを利用する場合, 初乗り運賃を助成する。年度24枚。	社会福祉課	0297-45-1111

## 平成27年度 精神障害者福祉手帳所持者が利用できる市町村単独の福祉サービス事業

### 7) 竜ヶ崎保健所管内

平成27年7月1日現在

市町村名	種別	事業名	手帳等級			事業内容	問い合わせ窓口	
			1級	2級	3級			電話番号
守谷市	交通	守谷市コミュニティバス運賃の免除	○	○	○	守谷市コミュニティバス(モコバス)の運賃が無料になる。	企画課	0297-45-1111
守谷市	減免	住民票等証明書の手数料免除	○	○	○	障がい者手帳を交付された方に係る証明及び閲覧等を申請された場合、手数料を全額免除する。	総合窓口課 税務課	0297-45-1111
稲敷市	—	—	—	—	—	※精神手帳所持者に限定しない、複数の福祉サービスを提供中。	社会福祉課	029-892-2000
河内町	交通	河内町コミュニティバス料金減免	○	○	○	手帳提示により料金を半額免除。	総務課	0297-84-2111
利根町	助成	重度心身障害者介護慰労金	○	×	×	在宅で常時臥床あるいは日常生活の大半を介助によらなければならない状態にある者を介護している介護者に、年額40,000円を支給。	福祉課	0297-68-2211
利根町	助成	精神障害者保健福祉手帳申請書(診断書添付者)	○	○	○	精神障害者保健福祉手帳の申請時に必要な診断書料を補助する(2,500円を限度)。但し、新規申請者のみを対象とする。	福祉課	0297-68-2211

※手帳等級(1級~3級)の○印は該当するもの、×印は該当しないものを示します。

※サービスの詳細は、上記の問い合わせ窓口へ直接お願いいたします。